

平成31年度 箱根町予算・政策に関する要望について

○会員企業の経営支援

項 目	理 由
<p>1. 小田原・箱根木製品の販路開拓事業等の継続支援について</p>	<p>当商工会議所では（一社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行ってきております。</p> <p>平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、（一社）箱根物産連合会が「TAKUMI 館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、など次世代に継承していくためにも、昨年箱根町がセブンイレブンの包括連携協定を締結されましたので、さらなる地場製品のPRに努めていただきたく支援策も含め、従前にも増して強力にご支援いただけるよう要望いたします。</p>
<p>2. 公共工事について</p>	<p>県西地区の建設関連事業者は、アベノミクスの効果を実感できないまま依然として厳しい経営環境におかれています。</p> <p>このような中、地域経済の活性化だけでなく、災害時に対応する地元業者の確保・育成の観点から下記事項についてご高配賜りますよう、要望いたします。</p> <p>(1) 地元業者受注機会の確保について</p> <p>現在、箱根町における公共工事は、平成29年度の箱根町入札案件38件中、町内事業所の落札が32件となっており、地元業者への発注について大変ご配慮いただいているところとは存じますが、地域インフラの安定的な整備・維持管理を行う「地域の守り手」として、担い手を確保し、生産性の向上を図り、その社会的使命を継続していくためには、事業量の安定的・継続的な確保が重要であります。つきましては、今後ともできる限り地</p>

	<p>元業者が受注できるような取組を継続して推進いただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 入札制度について</p> <p>ア 今年4月から、国が最低制限価格の算定率を見直した際、それに準じて箱根町も算定率の見直しを行うことになったと認識しておりますが、箱根町の中小建設業の一層の健全育成を図るためにも、また、改善により地域の建設業の担い手育成・確保を促進し、経済の好循環につなげるためにも、更なる最低制限価格率の引き上げを引き続き要望いたします。</p> <p>イ 設計内訳書について、入札後の公表については、積算諸条件の透明性及び公正な執行の確保の点からも大変重要なものと認識しております。つきましては、適正な積算による公正な競争を目的として、早期の全面的実施を要望いたします。</p> <p>(3) 社会貢献企業に対する優遇措置について</p> <p>箱根町におかれましては舗装工事において、除雪や災害時等における地域への貢献度を考慮した発注を行っていただいておりますが、こうしたインセンティブ発注の対象工事の種類、件数の拡充を引き続き要望いたします。</p>
<p>3. マル経融資制度の利子補給制度の創設について</p>	<p>日本経済は大企業を中心に景気回復の気配を感じられるところではありますが、地方経済や中小・小規模事業者にとっては、実感に乏しい状況が続いております。</p> <p>地域総合経済団体である商工会議所は、国が創設している「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」（貸付限度額2,000万円、無担保・無保証人・低利）を小規模事業者への支援施策として、利用・普及を担っております。当商工会議所においても、小田原・箱根管内で、年間約100件、6億円前後の融資を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただいております。小規模事業者にとっては、非常に心強い制度として、根付いております。</p> <p>つきましては、企業体力の弱い小規模事業者に対して、なお一層この制度を利用し、経営改善を図り、県内他市町以上に事業継続し易い箱根町に向かい、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給制度の創設の検討を引き続き要望いたします。</p> <p>【実施済み：横須賀市（100%補助）、藤沢市（50%補助）厚木市（50%補助）、海老名市（50%補助）、</p>

	相模原市（50%補助）、座間市（100%）、綾瀬市（50%補助）、秦野市（1/3補助）、湯河原町（年0.5%の利子相当額）】
4. 信用保証料補助限度額の拡大について	箱根町では、神奈川県中小企業精度融資による資金などを対象に、5万円を限度に払い込んだ保証料の3分の1以下の保証料を補助いただいておりますが既存の保証料補助を拡大していただきますよう、要望いたします。

○まちづくりの推進

項目	理由
5. 空き家対策について	<p>箱根町におかれましては、町内の空き家等の有効活用と定住人口の増加を目的に、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と連携し、「箱根町空き家バンク」を創設されております。活力あるまちづくりの促進には、空き家バンクの活用が大変重要であると考えます。つきましては、空き家バンク周知の積極的な推進を要望いたします。</p> <p>また、国は既存建築ストックの活用の必要性を背景とし、用途変更に伴って建築確認が必要となる規模の見直し及び、建築物耐火基準の見直し他、「建築基準法の一部を改正する法律案」を平成30年3月6日に閣議決定しております。空き家が増加傾向にある中で、既存建築物をそれ以外の用途（例：福祉施設・商業施設・宿泊施設等）に変更して活用することが社会的にも求められている現状でありますので、既存建築ストックの有効活用に向けた取組みを一層図っていただけますよう併せて要望いたします。</p>

○小田原・箱根の連携による観光振興と地域振興

項目	理由
6. 箱根町の観光について	<p>一昨年、小田原・箱根の問題点を整理し、「小田原箱根観光ビジョン」として提言しましたが、この提言を踏まえ、下記事項について昨年に引き続き要望いたします。</p> <p>(1) 「小田原箱根観光ビジョン」への対応について 当所で提言した「小田原箱根観光ビジョン」を箱根町の観光施策に活用願いたい。</p> <p>(2) 箱根湯本駅前公衆トイレのリニューアルについて 箱根湯本は、箱根の玄関口として多くの観光客が訪れて</p>

	<p>おり、その箱根湯本駅前地下トイレは、利用頻度が非常に高いのにも関わらず、観光客を迎え入れる施設とはいえないものになっております。</p> <p>箱根の玄関口として多くの観光客を迎え入れる施設として、箱根湯本駅前公衆トイレは重要であることから、リニューアルにつきまして予算措置をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>(3) 緊急時町内放送の外国語対応について</p> <p>箱根町には、多くの外国人観光客が訪れますが、緊急時の町内放送について、大涌谷周辺以外には外国語での対応はされていない状況にあります。</p> <p>外国人観光客の安全安心はもとより、質の高い観光地づくりを目指すとともに、国内外から更なる観光客の誘客を図るためにも必要な事でありますので、外国語での緊急時町内放送について箱根全地域で早急に対応していただきますようお願いいたします。</p>
<p>7. 地域振興のための予算の十分な確保について</p>	<p>中小企業を取り巻く環境が激減する中、商工業者の支援団体としての商工会議所は、経済・産業振興、地域課題解決のため様々な施策、事業を実施しているところであり、商工会議所は大きな役割を果たしてきているものと自負しております。</p> <p>特に小規模事業者に対する融資制度や助成金・補助金、経営改善に関しては、身近な相談窓口として、商工会議所の経営指導員を配置しワンストップで支援をしているところでございます。</p> <p>経営環境の変化により、多様化・高度化する中小企業のニーズに対応するためには、経営指導員のスキルアップが求められています。少数精鋭で多様なニーズに対応できる指導員の指導力向上を図っていくためにも、今後の補助金措置においては、商工会議所が行う中小企業支援活動に支障をきたさないように、より充実した支援ができますよう安定的・継続的、そしてより充実した予算措置を要望します。</p>

○安心・安全なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

項 目	理 由
<p>8. 足柄幹線林道の整備の強化について</p>	<p>箱根町では大規模災害が発生した場合、道路の寸断により集落の孤立化が予測され、支援が遅れれば命に関わる恐れも</p>

	<p>あります。そのため、足柄幹線林道は、災害時に町外を結ぶ迂回道路としての重要な役割を担うものと想定されます。道路ネットワークの多重化により、地域孤立リスクの低減を図ることができることから、大きな災害にも耐えうるハード面を強化し、安全を担保した施設になるよう神奈川県に更なる働きかけを要望いたします。</p>
--	---

○その他

項 目	理 由
<p>9. 箱根湯本滝通り及び旧道（県道湯本・元箱根線）道幅拡張について</p>	<p>湯本の滝通りには、多くの観光客の乗用車やシャトルバス、さらには、旧道を経由して滝通りの途中まで大型バスが通行しております。</p> <p>しかしながら、旧道及び滝通り共に数ヶ所の道幅が狭く、車の行き違いができずに渋滞が生まれるなど、観光客のアクセスに支障をきたしております。</p> <p>また、歩行者が多いにもかかわらず、道幅が狭いため歩行者の安全性についても問題がある状況となっております。</p> <p>観光客のアクセスのしやすさと、観光客の安全性のため、継続的に道幅の拡張に向けた整備推進を引き続きしていただきますよう要望いたします。</p>
<p>10. 箱根の総合的な雪害対策について</p>	<p>箱根は平成26年に大雪があり、平成30年3月にも季節外れの降雪があり、マスコミにも大きく報道され、朝から晩まで電車やバスを待つ外国人観光客等の姿が報道されました。</p> <p>今後、国際観光地として年間2千万人を超える外国人をはじめとする多くの観光客や地域住民の方々のためにも、万全の対策を施していく必要があるが、先般同様の雪害が発生した福井県では、国土強靱化地域計画の中に位置付けていくよう計画を策定していることが報道されています。</p> <p>箱根においても、自治体をはじめ交通事業者、道路管理者、警察、観光事業者等多くの関係者が集まり、計画を定め、それぞれが講じるべき防災・減災対策を実施して、安全・安心な社会を作りあげていくことを要望いたします。</p>